

## 施策確認シート《一覧表》

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点度	担当課のコメント	グループ名	ワーキング評価	ワーキングコメント	産業活性化推進委員会コメント
基本方針1 連携・協働する場づくりと 展開支援	1-1)異業種・同業種交流の促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオブザーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できるような環境づくりに取り組みます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ④市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本としながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業ニーズの把握と環境づくり	II	市が協同組合等の会合に積極的に参加し、交流・連携の環境づくりに取り組む。また、各種団体が集まる会合で交流会の情報提供を行う。	A	改善して継続	岸和田市異業種交流会については、会員の自主性を尊重しながら、活動に足りない部分は事務局が補助し、会の更なる活性化を進めること。	
	1-2)大学や支援機関との交流機会の促進	①市内の協同組合などの会合に市が参画して、参加者のニーズを把握とともに、支援策や支援機関を紹介します。 ②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などが主催する研究会を紹介します。	④岸和田市異業種交流会の推進	I	引き続き異業種交流会事業を推進し、取組内容の充実を図る。				
	1-3)プロジェクト型連携の促進 (実施期間外～H28)	既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農商工連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介します。	プロジェクト型連携の促進	II	市内の中小企業やその団体がプロジェクト型連携の取組ができる環境づくりを進めている。	A	改善して継続	・先端設備導入計画の認定など、国の施策を市が窓口になって推進しているものについても取組に記載すること。 ・引き続き、地域産業資源のPRなどより良い方向を検討しながら進めること。	
基本方針2 新たな取り組みにチャレンジする事業者の応援	2-1)国プロジェクトへのチャレンジ支援 (検討期間～H27)	・新製品開発や技術開発に向けた国の競争的資金に事業者が応募する際、その応募情報の紹介や申請書づくり、中間支援機関の紹介などに取り組みます。	申請書づくり支援(ビジネスプロモーション事業)	II	多くの企業が相談出来るよう、事業内容を改善し実施している。	C	改善して継続	令和元年度開設予定のKishi-Biz(キシビズ)と連携し進めていくこと。また、大阪市内の機関への相談者もいることから、チラシ配布など広く周知を図っていくこと。	
	2-2)新商品の優先的公共事業活用の検討 (検討期間～H29)	・事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業活用	III	関係各課と協議し、施策の構築に向けての検討を図ったが、他自治体でも導入実績が少なく、制度構築の費用に比べて事業者が受けられる便益が少ないと思われるため導入を見送る。				
	3-1)企業立地促進法に基づく基本計画の推進	・「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアイランド(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組みます。	企業立地の促進	I	引き続き、積極的に企業誘致を進める。	A	現状のまま継続	引き続き、積極的に企業、ホテルの誘致を進めること。	
基本方針3 企業立地の促進	3-2)企業流出防止策の推進	・事業所の市外流出を事前に防止するため、操業環境などについて企業訪問などを通じて把握し、効果的な対策方法について検討し、実行します。	企業流出防止策の推進	II	企業組合等に定期的にヒアリングを行い、ニーズを把握していくとともに、効果的な対策方法を検討し実行していく。	B	改善して継続	単にホテルを誘致するのではなく、観光を目的にするのか、建物の上層階だけホテルにするのか、岸和田カンカンなどベイエリアや福祉センター隣の場所など立地条件も考慮して、ホテルにどんな機能を持たせるのかを描いた上で誘致に取組むこと。	
						A	改善して継続	遊休地の情報収集と発信の手法等について検討しながら、企業流出防止策を継続して実施すること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点度	担当課のコメント	グループ名	ワーキング評価	ワーキングコメント	産業活性化推進委員会コメント
	3-3)新規立地企業へのアフターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内での事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。	①②新規立地企業へのアフターフォロー	I	市域全体の新規立地企業のアフターフォローを図るため、訪問する機会を増やしていく。	A	現状のまま継続	引き続き、新規立地企業への訪問を行うこと。	
基本方針4 創業支援	4-1)創業に係る支援制度(相談、融資等)の強化	・創業のための相談や融資については、引き続き商工会議所や金融機関などと連携を図り、強化していきます。	創業支援事業	I	創業支援事業補助金については補助に伴う効果が見えにくいことがあり、平成29年度をもって終了した。今後は、創業者同士の集まる場の提供や国等の補助金の情報提供に重点を置いて支援を行う。	C	改善して継続	ネットワーク内の連携を継続するとともに、創業支援件数の計測について整理していく、具体的な数値検証が必要と思われる。	
	4-2)創業支援計画策定の検討(検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方策を位置づけるための、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	III	H26に策定済み。H28、H30に変更認定を受ける。今年度は期間の更新等を予定している。	C	その他	岸和田創業支援ネットワーク内での情報共有をさらに進めながら継続していくこと。	
	4-3)チャレンジショップ支援制度の検討(検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジショップとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	II	チャレンジショップについては、補助がなくなれば事業継続が難しくなるなど課題も多いため、空き店舗減少に向け様々な可能性を探る。	B	拡充	商店街の経営者の高齢化や店舗に住人が住んでいることから賃貸できない空き店舗も多く存在するが、チャレンジショップに限らず、空き店舗対策ということで、他所も参考にしつつ制度構築を図ること。	
5)地域活性化	5-1)岸和田ブランドの創出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	I	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努める。	B	改善して継続	ふるさと納税の返礼品にパンフレットを挟み込んだり、QRコードを活用したりして、もっと岸和田ブランドを市外に向けて発信していくべき。また、ブランド統一性についても議論し、長期的に見て認知度が高まるような施策を展開すること。	
	5-2)商店街活性化事業の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組みます。	商店街等活性化事業	I	商店街街路灯のLED化が進んでおり、維持管理費の削減に繋がっている(商店街環境整備施設等維持管理費助成)。	B	拡充	商店街のイベント補助については、低予算で補助率が20%だともらえる補助金が低過ぎて、申請の手間の割に合わないので申請に至らないことがあるため、補助率や上限などの変更を検討すること。また、街路灯をLED化したことで、電気代が下がると、補助金も下がったため、LED化したところは補助率引上げなどを含めて補助金を見直すこと。	
			岸和田TMO支援事業	I	中心市街地活性化の長期的なビジョンの検討が必要。				
			商業共同施設整備事業	I	商店街の安心・安全に寄与している。				
	5-3)観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	①②観光振興事業	I	本市の観光施策の指針となる「第2次岸和田市観光振興計画」をもとに事業を推進し、さらなる観光客誘致に取り組む。	B	改善して継続	観光事業のお城まつりなど各種イベントにおいて、自動車の迂回をお願いするなど、訪れていただく方の利便性を改善すること。また、観光資源の掘り起こし、それを周知する方法を検討し進めていくこと。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の重点度	担当課のコメント	グループ名	ワーキング評価	ワーキングコメント	産業活性化推進委員会コメント
基本方針5 岸和田産業の魅力発信	5-4)港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	I	現状の事業以外にも港のにぎわい創出について検討し、事業等を実施していく。	A	現状のまま継続	テニスドーム跡地の利用調査を行い、今後の活用方法の検討を進めること。	
			岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進	I	各関係機関と連携し、構想の対象区域内において賑わい創出のための新たな事業を展開していく。	B	現状のまま継続	花火大会はファンを作るなどいろんな形を模索して継続する努力をしつつ、ゴミを持って帰ってもらえるような取り組みも検討すること。また、旧港地区周辺の魅力づくり構想以外に、木材コンビナート港の活用についても検討すること。	
	5-5)農林水産振興事業の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	I	引き続き支援を行う。	B	改善して継続	地蔵浜みなどマルシェと道の駅愛彩ランドとの連携をもっと深めること。また、日曜日に市内の観光地を巡るバスを走らせることを検討すること。	
	5-6)地元産業の学習機会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結ぶ仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供	III	市教育委員会と協議を進めて制度の構築を検討する。	C	改善して継続	・児童・生徒向けの学習機会の提供については、引き続き取りまとめ役として市内部調整に努めること。 ・産業観光については、民間のツアーとの連携を図るなど、市外に向けても発信していくこと。	
			②市民への地元産業の理解促進	I	今年度も引き続き工場見学バスツアーを開催予定。				
	5-7)岸和田市産業PR冊子の作成検討(検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広く市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	III	冊子「岸和田発見4 岸和田の産業～郷土の産業を知ろう～」を活用する施策を検討する。	C	その他	冊子「岸和田発見4 岸和田の産業～郷土の産業を知ろう～」については、岸和田の産業を紹介するツールとして学校の教材や課題図書のような使用に繋げる等発信に努めること。	
基本方針6 産業情報の収集・提供	6-1)企業情報の収集	・岸ナビの市内登録企業情報(約700社)を基に、企業訪問活動などの情報を充実することによって、市内企業の情報発信や、市内外企業との連携促進、企業支援情報の提供などに活用します。	企業情報の収集・提供	II	効果的な情報収集・提供を進める。	C	改善して継続	情報収集を目的別に整理したうえで、ヒアリングを実施し活用していくこと。	
	6-2)支援メニューの整理・提供(検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めています。	支援メニューの整理・提供	I	新たな施策の情報収集を行うとともに、企業支援メールマガジン等を利用した情報提供に努める。	C	改善して継続	商工会議所が発信している所報等の媒体を併用し、配信する情報を整理しながら継続していくこと。	
基本方針7 経営基盤強化の支援	7-1)経営改善支援(融資、財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業	I	引き続き、融資・財務面からの中小企業の支援を実施する。	C	改善して継続	引き続き融資制度については情報発信に努めること。 事業承継については、税制案内やセミナー等の告知の仕方について対象者が参加しやすい方法を検討すること。	
			セミナー等の案内	II	引き続き企業の関心の高い事業について支援を実施する。				
			事業承継支援	II	事業承継についての相談窓口の周知に努める。				
基本方針8 販路開拓支援	8-1)展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。 ②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者に提供します。	①②展示会出展補助事業	I	引き続き支援を実施する。	C	現状のまま継続	事業者からのニーズも高く継続すること。	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	今年度の 重点度	担当課のコメント	グループ名	ワーキング評価	ワーキングコメント	産業活性化推進委員会 コメント
	8-2)海外への販路開拓支援 (検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画するとともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	III	相談があつた際は大阪府等関係機関と連携を図る。	C	現状のまま継続	大阪産業局や中小機構等との連携を図ること。	
基本方針9 人材育成と 雇用確保の 機会提供	9-1)合同就職説明会の 開催及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。 ②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支援を検討します。	①合同就職面接会及び合同就職説明会の開催	I	両事業とも、多くの来場者が見込めるよう、魅力的な企画づくりに努めるほか、広報の充実を図る。	A	改善して継続	・合同企業説明会への来場者は減少傾向にあり、大学へ出向いての開催など、景気状況などにあつた開催手法を検討しながら継続すること。 ・合同企業説明会中小企業者等参加支援事業については、補助金の利用が見込めない状況であるので、施策自体のあり方を検討すること。	
	9-2)担い手育成・後継者 育成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するための青年等就農計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付けなどの支援を受けることができる「認定新規就農者制度」を活用することにより、効率的かつ安定的な農業経営の担い手の育成・確保を図ります。 ②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に係る支援ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討します。	②合同企業説明会中小企業者等参加支援事業	I	H28年8月から合同企業説明会中小企業者等参加支援事業を開始した。今後市内企業への広報活動を進めていく。				
			①青年就農支援事業	I	引き続き支援を行う。	A	改善して継続 (製造業)	伝統工芸品産業振興事業の補助金について、後継者育成・確保、需要開拓などのメニューが含まれているなら、金額としては少ないと思われる。一組合への補助を厚くするのは難しいかも知れないが、今の減衰傾向に歯止めをかけるため、改善できる予算取りについて、検討を進めるこ	
			②伝統工芸品産業振興事業	I	引き続き後継者育成など、大阪泉州桐箪笥製造協同組合の振興を図る。				
	9-3)セミナー参加促進支 援 (検討期間～H28)	・事業者が社内での人材育成に係るセミナーなどを企画しやすくするため、近畿職業能力開発大学校などを活用したセミナーの受講などを紹介し、受講に関する補助制度を創設します。	セミナー参加促進支援	I	H28年8月に産業人材スキルアップ事業を創設した。今後さらなる制度の周知を実施していく。	B	現状のまま継続 (農林水産業・商業・観光業)	青年就農支援事業については引き続き実施し、その他の補助金等を探して活用するなど、人材を育成する施策を進めること。	
基本方針10 ワンストップ 支援体制の 充実	10-1)ワンストップ窓口の 構築の検討 (検討期間～H28)	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環境、上下水道など複数にまたがるため、府内の関係課との調整を行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体制の構築が重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否について検討します。	①企業立地に関する関係課の調整	II	引き続き検討する。	C	現状のまま継続	これまでの事例やノウハウを活かして、関係部署間との連携を継続していくこと。	
基本方針11 企業訪問の 充実	11-1)企業訪問活動の推 進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討と対応を行うため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合ではなく、商工会議所や産業支援機関の所員などとも積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	II	今後も機会をとらえて企業を訪問し、ニーズの把握に努めていく。また、他機関との連携した企業訪問も進めていく。				
	11-2)マッチングの推進	・企業訪問活動を通じて得られた事業者のシーズやニーズを基に、大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関や大学、企業を紹介し、マッチングに取り組みます。	マッチングの推進	II	今後もマッチングに取り組んでいく。	C	改善して継続	目的を明確にした訪問活動を行う必要がある。また、次に何に繋げるか検討していくこと。	
	12-1)市と個別支援機 関との連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者間の交流を図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府立産業技術総合研究所・近畿職業能力開発大学校の4者による「産学官交流プラザしづわだ」や岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、連携強化のための事業を推進します。	①市と個別機関の連携強化	II	様々な機会をとらえて個別機関との連携を強化していく。	A	現状のまま継続	連携先の部署の権限や業務範囲を確認したうえで、適切な部署と連携し、事業に取り組むこと。	
基本方針12 支援機関の 連携強化	12-2)支援機関による情 報共有の場の設置検討 (検討期間～H27)	・市や商工会議所はもちろん、市内に立地する近畿職業能力開発大学校や和歌山大学岸和田サテライト、隣接する和泉市にある大阪府立産業技術総合研究所などの支援機関、日本政策金融公庫や池田泉州銀行などの金融機関、大阪府や国などの支援側が情報共有、情報交換できる場の設置を検討します。	支援機関による情報共有	II	大阪府や国などの支援側が情報共有・情報交換できる場への積極的な参加を進める。	A	現状のまま継続	近隣自治体と施策情報を共有するなど、横のつながりについても検討すること。	